

# (地域内フィーダー系統)

様式第1-1 (日本産業規格A列4番)

|       |       |
|-------|-------|
| 令和8年度 | 第1回   |
| 広域協議会 | 資料2-3 |

令和8年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村  
地域公共交通活性化協議会  
住 所 大阪府富田林市常盤町1番1号 富田林市役所内  
代表者氏名 会長 吉村 善美

## 地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

補助要綱規定事項一覧表

自治体名：富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会

計画名称：金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画

|                    |   | 地域公共交通計画での記載箇所（頁）                                       |
|--------------------|---|---|
| 補助要綱第17条第1項に規定する事項 | （第1号関係）<br>地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割                               | P43「表 公共交通モード別の役割」                                      |
|                    | （第2号関係）<br>上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性  | P44「金剛ふるさとバスにおける地域公共交通確保維持事業の必要性」                       |
|                    | （第3号関係）<br>地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要                                    | P12「表 コミュニティ交通の運行状況（令和6年11月1日現在）」<br>P43「表 公共交通モード別の役割」 |
|                    | （第4号関係）<br>地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法 | P46, 47「3. 計画の目標・目標指標(KPI)」                             |

## 課題解決に向けた取組の視点

## 視点① 輸送資源の総動員による相互の連携強化

- 本地域には、多様な交通手段があります。会社員や学生の通勤・通学、高齢者の買い物や通院など、利用者の特性に応じた地域公共交通には公共交通の相互連携が不可欠です。限られた資源の中で効率的に必要な運送サービスを支援するために、多様な公共交通がそれぞれの役割を果たしながら相互に支え合う、持続可能な地域公共交通の実現を目指していきます。

表 公共交通モード別の役割

| 分類     | 公共交通モード   | 役割  | 確保・維持策   |   |
|--------|---|---|--|---|
| 地域公共交通 | 広域幹線交通<br>鉄道(橙系統)<br>・近鉄 長野線<br>・近鉄 南大阪線<br>・南海 高野線                                     | 地域公共交通ネットワークの骨格を形成し、他都市への広域移動を支える   | 交通事業者と協議のうえ、一定以上のサービス水準を維持   |   |
|        | 幹線交通  | 路線バス(緑系統)<br>・近鉄バス 北野田線<br>コミュニティバス(青系統・実線)<br>・南海バス(金剛ふるさとバス)千早線<br>・近鉄バス(金剛ふるさとバス)さくら坂循環線<br>・近鉄バス(金剛ふるさとバス)喜志循環線<br>・近鉄バス(金剛ふるさとバス)阪南線 | 地域公共交通ネットワークの第2の骨格を形成し、鉄道駅への接続及び広域移動を支える   | 国の運行経費補助である地域公共交通確保維持事業(幹線系統補助)を活用し、沿線市町村と連携して持続可能な運行を目指す |
|        |   | 路線バス(緑系統)<br>・近鉄バス 富田林線<br>・南海バス こんごう福祉センター線  | 広域幹線・地域内幹線に接続する移動を支える  | 交通事業者・沿線市町村と連携してサービス水準を維持                                 |
|        |   | 支線交通  | コミュニティバス(青系統・破線)<br>・河南町(金剛ふるさとバス)北大伴線<br>・河南町(金剛ふるさとバス)石川線<br>・千早赤阪村(金剛ふるさとバス)千早線<br>・河南町(金剛ふるさとバス)河内線<br>・河南町(金剛ふるさとバス)白木線<br>・河南町(金剛ふるさとバス)さくら坂循環線<br>・南海バス(金剛ふるさとバス)東條線<br>・近鉄バス(金剛ふるさとバス)東條線<br>・河南町(金剛ふるさとバス)阪南線 | 地域公共交通ネットワークの第2の骨格を形成し、鉄道駅への接続及び広域移動を支える                  |
|        | コミュニティバス(黄色系統)<br>・たいしのってこバス<br>・カナちゃんバス<br>・千早赤阪村コミュニティバス<br>乗合タクシー(黄色系統)<br>・やまなみタクシー |   | 居住地から中心部までの生活に係る移動を支える   | 路線バスとの輻輳区間を含め、路線の見直し・再編により、財源の効率化を目指す                     |
|        | コミュニティバス(黄色系統)<br>・富田林市レインボーバス  |   |  |   |
|        | 面的交通  | 一般タクシー<br>・近鉄タクシー<br>・大阪第一交通  | ドア・ツー・ドアや他交通の運行時間外への対応   | 交通事業者と協議のうえ、一定以上のサービス水準を確保                                |
|        | その他輸送サービス   | 福祉交通<br>・福祉有償旅客運送<br>・福祉タクシー  | 移動に制約があり公共交通利用が難しい住民の移動を支える  | 関係部署・運行事業者と協議のうえ、サービス水準を維持                                |
|        |   | 補助的交通<br>・スクールバス<br>・病院送迎バス<br>・民間送迎サービス  | 学生の通学、通院者、施設利用者等の移動を支える  |   |



表 コミュニティ交通の運行状況(令和6年11月1日現在)

| 交通モード            | 路線名                 | 運行エリア                       | 運行状況              |     |
|------------------|---------------------|-----------------------------|-------------------|-----|
|                  |                     |                             | 平日                | 休日  |
| 金剛<br>ふるさと<br>バス | 北大伴線                | 富田林駅～北大伴                    | 11便               | 11便 |
|                  |                     | 北大伴～富田林駅                    | 11便               | 11便 |
|                  | 石川線                 | 東山～北大伴南口～富田林駅               | 1便                | 1便  |
|                  |                     | 富田林駅～北大伴南口～近つ飛鳥博物館前         | 11便               | 11便 |
|                  |                     | 近つ飛鳥博物館前～北大伴南口～富田林駅         | 10便               | 10便 |
|                  |                     | 富田林駅～大伴～千早赤阪村立中学校前          | 19便               | 19便 |
|                  | 千早線                 | 千早赤阪村立中学校前～大伴～富田林駅          | 19便               | 19便 |
|                  |                     | 富田林駅～別井～河内                  | 6便                | 6便  |
|                  | 河内線                 | 河内～別井～富田林駅                  | 6便                | 6便  |
|                  |                     | 富田林駅～別井～寺田                  | 1便                | 1便  |
|                  | 白木線                 | 富田林駅～別井～東水分                 | 6便                | 6便  |
|                  |                     | 東水分～別井～富田林駅                 | 6便                | 6便  |
|                  |                     | 富田林駅～別井～白木～さくら坂4丁目～富田林駅     | 12便               | 12便 |
|                  | さくら坂循環線             | 富田林駅～別井～白木～さくら坂4丁目          | 2便                | 2便  |
|                  |                     | さくら坂3丁目～白木～別井～富田林駅          | 2便                | 2便  |
|                  |                     | 富田林駅～府立こんごう福祉センター前～甘南備～富田林駅 | 4便                | 4便  |
|                  | 東條線                 | 富田林駅～府立こんごう福祉センター前～富田林駅     | 11便               | 11便 |
|                  |                     | 府立こんごう福祉センター前～富田林駅          | 1便                | 1便  |
|                  |                     | 富田林駅～府立こんごう福祉センター前          | 1便                | 1便  |
|                  |                     | 喜志循環線                       | 喜志駅～河南橋～太子町役場～喜志駅 | 15便 |
| 阪南線              | 喜志駅～河南橋～東山～近つ飛鳥博物館前 | 19便                         | 19便               |     |
|                  | 近つ飛鳥博物館前～東山～河南橋～喜志駅 | 20便                         | 20便               |     |
| 富田林市レインボーバス      |                     | 富田林駅前～金剛連絡所前～富田林駅前          | 3便                | 3便  |
| たいし<br>のってこバス    | 春日・畑線               | 上ノ太子駅前～太子カントリー倶楽部前          | 6便                | 6便  |
|                  |                     | 太子カントリー倶楽部～上ノ太子駅前           | 6便                | 6便  |
|                  | 太子中央循環線             | 上ノ太子駅前～聖徳太子御廟前～上ノ太子駅前       | 5便                | 4便  |
|                  |                     | 上ノ太子駅前～磯長小学校前～上ノ太子駅前        | 3便                | 3便  |
|                  | 上ノ太子駅町内周回線          | 上ノ太子駅前～松の木保育園～上ノ太子駅前        | 6便                | 7便  |
|                  |                     | 上ノ太子駅前～聖和台4丁目～上ノ太子駅前        | 5便                | 5便  |
|                  | 畑・山田役場線             | 太子町役場～畑薬師山公園前～太子町役場         | 3便                | 3便  |
|                  | 総合福祉センター役場線         | 太子町役場～用明天皇陵前～太子町役場          | 3便                | 2便  |
| 太子町役場～いわき台～太子町役場 |                     | 3便                          | 2便                |     |
| 太子・役場線           | 太子町役場～梅川橋～太子町役場     | 2便                          | 4便                |     |
| カナちゃん<br>バス      | 北部                  | かなんぴあ～大宝地区公民館北～かなんぴあ        | 8便                | 8便  |
|                  | 南部                  | かなんぴあ～さくら坂3丁目～かなんぴあ         | 8便                | 8便  |
| やまなみ<br>タクシー     | A                   | かなんぴあ～平石地区・老人集会所～かなんぴあ      | 4便                | -   |
|                  | B                   | かなんぴあ～青崩東～かなんぴあ             | 4便                | -   |
| 千早赤阪村コミュニティバス    |                     | 金剛登山口～千早赤阪村立中学校前            | 12便               | 12便 |
|                  |                     | 千早赤阪村立中学校前～金剛登山口            | 12便               | 12便 |

### 3. 計画の目標・目標指標(KPI)

- 本計画の取組を推進するうえで達成すべき目標を以下のように定めるとともに、具体的な目標値の達成を目指す指標として掲げます。

#### 目標1 公共交通ネットワークの最適化【持続可能性・利便性】

- 地域間を跨ぐ住民の日常移動を支える広域的な地域公共交通の持続が必要です。将来にわたり、今ある地域公共交通を継承していくためには、限られた輸送資源の特徴を最大限に活かしたサービスの連携や、地域特性や利用実態等を見極めた運行の効率化、ターゲット層に合わせた利用促進や利用環境の整備に取り組むなど、広域連携(地域内市町村による連携)により“利用される公共交通”を目指します。

#### 目標値1 幹線交通・支線交通の利用者数の維持

##### 〈指標・目標値〉

| 指標                | 単位   | 現状値(R5) |   | 目標値(R11) |
|-------------------|------|---------|---|----------|
| 路線バス※1の年間輸送人員     | 千人/年 | 2,111   | ➡ | 2,111以上  |
| 金剛ふるさとバス※2の年間輸送人員 | 千人/年 | 852     | ➡ | 852以上    |

##### 〈目標値の考え方〉

- 日常的な広域移動を支える鉄道・路線バス・金剛ふるさとバスについては、少子高齢化や人口減少による利用者数の減少を踏まえ、乗り継ぎ強化や学生や会社員、来訪者等の主要な利用ターゲット層への利用促進を行うことで利用者数の維持を目指します。

##### 〈目標値の算定方法〉

- 評価年次の年間輸送人員を確認

##### 〈目標値の評価時期〉

- 毎年度評価

#### 目標値2 金剛ふるさとバスの収支率の改善及び負担額の縮減

##### 〈指標・目標値〉

| 指標                        | 単位  | 現状値(R5) |   | 目標値(R11) |
|---------------------------|-----|---------|---|----------|
| 金剛ふるさとバス※2の収支率            | %   | 48.7    | ➡ | 48.7以上   |
| 金剛ふるさとバス※2における1人あたりの行政負担額 | 円/人 | 315     | ➡ | 315以下    |

##### 〈目標値の考え方〉

- 市町村間を結ぶ金剛ふるさとバスの持続可能な運行を実現するため、運行内容の見直しによる効率化を図り、収支率の改善や行政負担額の縮減を目指します。
- 持続可能な運行には、交通事業者の運行努力だけでなく、地域全体で協力して金剛ふるさとバスを支えることが重要となるため、公的負担と利用者負担の割合を1:1とすることを目標とします。

##### 〈目標値の算定方法〉

- 評価年次の輸送実績値を確認

##### 〈目標値の評価時期〉

- 毎年度評価

## 目標2 多様な関係者と一体となって取り組む利用促進【連携性】

- 住民の生活移動を支える公共交通は、地域全体の活力を維持・活性化するための重要な役割であり、行政や交通事業者だけでなく、住民や地域関係者なども一体となって連携・協力することで、**地域全体で支えていく体制の構築**を目指します。

### 目標値3 地域公共交通の維持に向けた取組の促進

#### 〈指標・目標値〉

| 指標                   | 単位 | 現状値(R5) |   | 目標値(R11) |
|----------------------|----|---------|---|----------|
| 地域輸送資源のサービス見直し等の取組数  | 回  | —       | ➡ | 10以上     |
| 金剛ふるさとバスに関する情報発信の取組数 | 回  | —       | ➡ | 10以上     |
| 他の分野と連携した利用促進事業の取組数  | 回  | —       | ➡ | 10以上     |

#### 〈目標値の考え方〉

- 住民を含めた地域全体で支える地域公共交通の実現を目指し、輸送資源の総動員に向けたサービス見直しのほか、公共交通全体の周知や利用案内などの情報発信、利用促進事業など、将来にわたり地域公共交通を維持するための取組を促進することを目標として設定します。

#### 〈目標値の算定方法〉

- 評価年次の取組状況※3を確認

#### 〈目標値の評価時期〉

- 毎年度評価

※1 9路線

近鉄バス：金剛東団地線・北野田線・富田林線

南海バス：金剛団地線・金剛東団地線・PL病院線・こんごう福祉センター線・小吹台団地線・小深線

※2 9路線

北大伴線・石川線・千早線・河内線・白木線・さくら坂循環線・東條線・喜志循環線・阪南線

目標値は、令和5年度における輸送実績値を年間換算をした数値を活用

※3 計画期間(5年間)で2～3回の実施を目標値として設定

令和8年 月 日

(名称) 富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村  
地域公共交通活性化協議会**1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性**

金剛ふるさとバスは、本地域の幹線交通を補完し鉄道駅と接続することで広域の移動も可能となり、通勤通学、買い物、通院等の日常生活に係る移動や、観光・余暇活動等、多様な目的での移動を担っており、重要な役割を担っている。

一方で、行政や交通事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助）の支援及び多様な関係者との連携強化により、本地域の地域公共交通の活性化及び利便性向上に努める必要がある。

**対象路線**

- ・金剛ふるさとバス 東条線 (運行主体：南海バス株式会社)
- ・金剛ふるさとバス 北大伴線 (運行主体：河南町)
- ・金剛ふるさとバス さくら坂循環線 (運行主体：河南町)
- ・金剛ふるさとバス 河内線 (運行主体：河南町)
- ・金剛ふるさとバス 石川線 (運行主体：河南町)
- ・金剛ふるさとバス 白木線 (運行主体：河南町)
- ・金剛ふるさとバス 千早線 (運行主体：千早赤阪村)
- ・金剛ふるさとバス 阪南線 (運行主体：河南町)

(金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画 P43-45 参照)

**2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果****(1) 事業の目標**

金剛ふるさとバスの年間輸送人員を 852 千人／年以上とする。

金剛ふるさとバスの収支率を 48.7%以上とする。

金剛ふるさとバスにおける 1 人あたりの行政負担額を 315 円／人とする。

(金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画 P46 参照)

**(2) 事業の効果**

地域内フィーダー路線を維持することにより、沿線住民の通勤通学、買い物、通院等の日常生活に必要な移動手段を確保することができる。

また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

|   |
|---|
| <p>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</p>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域幹線交通の利便性向上（4 市町村、事業者）</li> <li>・ 広域連携による幹線交通の維持（4 市町村、事業者）</li> <li>・ 持続可能な地域公共交通の構築（4 市町村、大阪府、事業者、民間施設管理者等）</li> <li>・ 支線交通の運行内容の見直し（4 市町村、事業者）</li> <li>・ 公共交通の利用環境改善と強化（4 市町村、事業者、民間施設管理者等）</li> <li>・ 地域内の公共交通に関するわかりやすい情報提供（4 市町村、事業者）</li> <li>・ 多様な関係者と連携した利用促進策の展開（4 市町村、事業者、民間施設管理者等、住民）</li> <li>・ 他分野との連携・住民協力による横断的な取組の促進（4 市町村、福祉・観光等関連部署、住民）</li> </ul> <p>（金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画 P50-59 参照）</p> |
| <p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者</p>   |
| <p>表 1 を添付</p>  |
| <p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</p>  |
| <p>地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る金剛ふるさとバスの各路線について、その運行に係る費用総額 305,580 千円を沿線自治体がそれぞれ按分した額を負担金として本協議会に支出している。運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。</p>   |
| <p>6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法</p>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年間輸送人員（輸送実績（0D 調査結果）より確認）</li> <li>・ 収支率（各年輸送実績より確認）</li> <li>・ 1 人あたりの行政負担額（各年輸送実績より確認）</li> </ul> <p>（金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画 P62 参照）</p>  |
| <p>7. 別表 1 の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要<br/><b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>  |
| <p>該当なし</p>   |
| <p>8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧<br/><b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>   |
| <p>該当なし</p>   |
| <p>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項<br/><b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>  |
| <p>該当なし</p>   |

|   |
|---|
| 10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要<br><b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>   |
| 表5を添付   |
| 11. 車両の取得に係る目的・必要性<br><b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>   |
| 該当なし  |
| 12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果<br><b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>  |
| （1）事業の目標  |
| 該当なし  |
| （2）事業の効果  |
| 該当なし  |
| 13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>                   |
| 該当なし  |
| 14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）<br><b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b> |
| 該当なし  |
| 15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性<br><b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>  |
| 該当なし  |
| 16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果<br><b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>   |
| （1）事業の目標  |
| 該当なし  |
| （2）事業の効果  |
| 該当なし  |
| 17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>   |
| 該当なし  |

## 18. 協議会の開催状況と主な議論

- 令和5年度
- ・令和5年10月5日（第1回） 協議会の組織について ほか
  - ・令和5年10月19日（第2回） 新たな公共交通の検討について ほか
  - ・令和5年10月26日（第3回） 新たな公共交通の素案について ほか
  - ・令和5年11月16日（第4回） 新たな公共交通の協議について ほか
  - ・令和6年2月2日（第5回） 令和6年度事業概要について ほか
  - ・令和6年3月27日（第6回） 令和6年度予算について ほか ※書面開催
- 令和6年度
- ・令和6年8月23日（第1回） 令和5年度事業・決算報告について ほか
  - ・令和6年10月23日（第2回） 地域公共交通計画の策定状況について ほか
  - ・令和7年1月23日（第3回） 地域公共交通計画の素案について ほか
  - ・令和7年3月27日（第4回） 地域公共交通計画の策定について ほか
- 令和7年度
- ・令和7年5月7日（第1回） 規約の一部改正について ※書面開催
  - ・令和7年5月20日（第2回） 地域公共交通計画の認定申請について ほか
  - ・令和7年8月20日（第3回） 令和6年度事業・決算報告について ほか
  - ・令和7年11月12日（第4回） 令和8年度事業概要について ほか
  - ・令和8年2月20日（第5回） 令和8年度予算について ほか
  - ・令和8年3月6日（第6回） ロゴマークの選定方法について ※書面開催
- 令和8年度
- ・令和8年4月22日（第1回） 地域公共交通計画の認定申請について ほか  
※令和8年度第1回協議会において、本申請内容について合意を得た。

## 19. 利用者等の意見の反映状況

市のホームページなどで本計画に関するアンケート調査を行った。運行本数の充実や、鉄道との乗り継ぎの改善を求める声があったため、そちらに考慮した計画とした。

募集期間：令和8年 月 日～ 月 日

## 【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）

（所 属）

（氏 名）

（電 話）

（e-mail）

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和9年度

令和10年度、令和11年度については、令和9年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

| 市区町村名                | 運送予定者名  | 運行系統名等<br>(申請番号) | 運行系統        |             |                    | 系統<br>キロ程          | 計画<br>運行<br>日数 | 計画<br>運行<br>回数 | 利便<br>増進<br>特例<br>措置 | 運送<br>継続<br>特例<br>措置 | 地域内フィーダー系統の基準適合<br>(別表7・別表9・別表10) |                           |  |                           |
|----------------------|---------|------------------|-------------|-------------|--------------------|--------------------|----------------|----------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|---------------------------|--|---------------------------|
|                      |         |                  | 起点          | 経由地         | 終点                 |                    |                |                |                      |                      | 運行態様の別                            | 基準ハで該<br>当する要件<br>(別表7・9) | 補助対象地域間幹<br>線系統等と接続の<br>確保                   | 基準ホで該<br>当する要件<br>(別表7のみ) |
| 富田林市                 | 南海バス(株) | (1) 東条線          | 富田林駅        | 蒲           | 甘南備                | 往 9.2km<br>復 9.0km | 365日           | 5840回          |                      |                      | 路線定期運行                            | ①                         | 富田林駅で補助対象<br>幹線系統千早線、北<br>野田線と接続             | ③                         |
|                      | 河南町     | (2) 北大伴線A        | 大伴口         | 府宮楠<br>住宅前  | 富田林駅               | 往 0.4km<br>復 2.0km | 365日           | 182.5回         |                      |                      | 路線定期運行                            | ①                         |  | ③                         |
|                      | 河南町     | (3) 北大伴線B        | 富田林駅        | 府宮楠<br>住宅前  | 富田林駅               | 往 5.0km<br>循環      | 365日           | 3650回          |                      |                      | 路線定期運行                            | ①                         |  | ③                         |
|                      | 河南町     | (4) 北大伴線C        | 富田林駅        | 大伴口         | 府宮楠<br>住宅前         | 往 2.5km            | 365日           | 182.5回         |                      |                      | 路線定期運行                            | ①                         |  | ③                         |
| 富田林市<br>河南町          | 河南町     | (5) さくら坂循環線A     | さくら坂<br>3丁目 | さくら坂<br>1丁目 | 富田林駅               | 往 8.6km            | 365日           | 182.5回         |                      |                      | 路線定期運行                            | ①                         | 富田林駅で補助対象<br>幹線系統千早線、北<br>野田線と接続             | ③                         |
|                      | 河南町     | (6) さくら坂循環線B     | 富田林駅        | さくら坂<br>1丁目 | 富田林駅               | 往 15.8km<br>循環     | 365日           | 730回           |                      |                      | 路線定期運行                            | ①                         |  | ③                         |
|                      | 河南町     | (7) さくら坂循環線C     | 富田林駅        | さくら坂<br>1丁目 | さくら坂<br>4丁目        | 往 9.0km            | 365日           | 182.5回         |                      |                      | 路線定期運行                            | ①                         |  | ③                         |
|                      | 河南町     | (8) 河内線          | 富田林駅        | 寺田          | 河内                 | 往 7.7km<br>復 7.5km | 365日           | 2190回          |                      |                      | 路線定期運行                            | ①                         | 富田林駅で補助対象<br>幹線系統千早線、さく<br>ら坂循環線、北野田<br>線と接続 | ③                         |
|                      | 河南町     | (9) 石川線A         | 富田林駅        | 大ケ塚         | 近つ飛鳥<br>博物館前       | 往 5.4km<br>復 5.2km | 365日           | 832.5回         |                      |                      | 路線定期運行                            | ①                         |  | ③                         |
|                      | 河南町     | (10) 石川線B        | 東山          | 大ケ塚         | 富田林駅               | 往 4.0km            | 365日           | 182.5回         |                      |                      | 路線定期運行                            | ①                         |  | ③                         |
|                      | 河南町     | (11) 白木線B        | 富田林駅        | 大伴          | 寺田                 | 往 3.5km            | 365日           | 182.5回         |                      |                      | 路線定期運行                            | ①                         |  | ③                         |
| 富田林市<br>河南町<br>千早赤阪村 | 河南町     | (12) 白木線A        | 富田林駅        | 寺田          | 東水分                | 往 9.1km<br>復 8.9km | 365日           | 2190回          |                      |                      | 路線定期運行                            | ①、②(1)                    | 富田林駅で補助対象幹線<br>系統千早線、さくら坂循環<br>線、北野田線と接続     | ③                         |
|                      | 千早赤阪村   | (13) 千早線A        | 富田林駅        | 森屋西口        | 千早赤阪<br>村立中学<br>校前 | 往 6.6km<br>復 6.4km | 365日           | 2555回          |                      |                      | 路線定期運行                            | ①、②(1)                    | 富田林駅で補助対象幹線<br>系統さくら坂循環線、北野<br>田線と接続         | ③                         |
| 富田林市<br>太子町<br>河南町   | 河南町     | (14) 阪南線         | 喜志駅         | 太子四つ辻       | 近つ飛鳥<br>博物館前       | 往 5.0km<br>復 5.0km | 365日           | 1825回          |                      |                      | 路線定期運行                            | ①                         | 喜志駅で補助対象幹<br>線系統喜志循環線と<br>接続                 | ③                         |

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

|       |                    |
|-------|--------------------|
| 市区町村名 | 富田林市、太子町、河南町、千早赤坂村 |
|-------|--------------------|

(単位:人)

|          |       | 人 口     |
|----------|-------|---------|
| 人口集中地区以外 | 富田林市  | 108,699 |
|          | 太子町   | 13,009  |
|          | 河南町   | 15,697  |
|          | 千早赤坂村 | 4,909   |
| 交通不便地域等  | 富田林市  | 0       |
|          | 太子町   | 0       |
|          | 河南町   | 0       |
|          | 千早赤坂村 | 4,909   |

交通不便地域等の内訳

| 人 口    | 対象地区    | 根拠法                    |
|--------|---------|------------------------|
| 4,909人 | 千早赤坂村全域 | 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法 |
|        |         |                        |
|        |         |                        |

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

| 計画名                     | 策定年月日     | 特例適用開始年度 |
|-------------------------|-----------|----------|
| 金剛ふるさとバス沿線等<br>地域公共交通計画 | 令和7年3月31日 |          |
|                         |           |          |

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)①))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)